

KiKo NEWS

高知・秋葉祭り



ホールに広がる奨学金返済支援制度～若手社員の負担を軽減
遊技機性能調査の結果(概要)について 機構検査部

表紙の
はなし



高知・秋葉まつり

四万十川と並ぶ清流仁淀川(によどがわ)が流れる高知県仁淀川町。静かな山里が毎年2月11日、笛、太鼓、鉦の音で大賑わいになる。土佐の三大祭のひとつ、秋葉まつりだ。長さ7m、重さ8kgのヒノキの先端に高知県原産の天然記念物の鶏、東天紅の羽を飾った毛槍を先頭に、天狗面の先導役鼻高(はなたか)、おたふく、ひょっとこ、近年はゆるキャラ系の面(表紙)をつけた油売りら200人が踊り、ご神体を乗せた神輿が練り歩く。

平家の落ち武者、佐藤清岩(せいがん)が壇ノ浦の戦いに敗れた1185年、遠州・秋葉山から火除けの神様(火産霊命=ほぶすなのみこと)を勧請して当地に祀り、転々とした後江戸時代の1794年、秋葉神社に遷座された。

過疎と高齢化で氏子は150人。他の地域の人に支えられ春を告げる伝統のまつりを守っている。(N)

CONTENTS

2 February 2018	ホールに広がる奨学金返済支援制度～若手社員の負担を軽減	1
	遊技機性能調査の結果(概要)について 機構検査部	8
	機構12年「今伝えたい設立と実態1」常勤顧問 伏見 勝	10
	子供たち渡航へ～目標達成から次のステップに	12
	機構の窓から「2月を前に思うこと」	14
	店長に求められる知識「労務管理Ⅱ」	15
	銀世界の裏115「景品とパチンコ店」	18
	改正規則の施行と遊技機の確保 三堀 清	22
	データでみるパチンコ業界	25
	お知らせ	28

若手社員の 負担を軽減

ホールに広がる奨学金返済支援制度

若手社員の奨学金返済を支援するホール企業が增えている。
社会人としてのスタートの時期にのし掛かる負担を
すこしでも軽減しようという目的で、

新入社員らの定着にも効果がありそうだ。

文科省によると、大学生らの約4割が奨学金を受けているが、
就職してから返済に苦しむ人達も多いという。

新たに給付型の奨学金制度も設けられてきており、

遊技業界の返済軽減策は時代の流れに沿ったものと言える。

現場で働く若手社員に聞いた。



入口

日置さん



プレイランドキャッスル 大曽根店

「本当にいいのかな」

名古屋市の「プレイランドキャッスル大曽根店」(月岡英晃店長)で働く日置貴之さん(29)は、奨学金返済支援制度導入の話を聞いた時、こう思ったという。まさかという驚きとそこまで会社にお世話になっていいのかなという気持ちが入り交じったものだった。

ここは真城ホールディングス(真城貴仁社長、本社・名古屋市)傘下の大型店。パチンコ768台、スロット440台を設置、従業員は50人(アルバイトを含む)に上る。肩書きはストアチーフ。お客さんの対応などホール業務、従業員やアルバイトの指導、賞品発注や陳列など多様な業務のほか、ホームページの作成や広告も手がける。多忙を極める立場である。

東京から新幹線、中央本線乗り継いでJR大曽根駅まで2時間余。徒歩で約10分、温泉施設と一緒にあった大きな建物が目に入る。昨年末、現地を訪れた。

返済は負担に

「なかなか

貯金出来ない」

奨学金をどのくらい借りていた

のか。

「毎月3万円をもらっていました」。愛知工業大学で学んだ4年間の総計は144万円。

「卒業する時、これを抱えていくのだと実感しました」。学生時代は学費のほか、学校が遠かったため定期代が高額で、やりくりは厳しかった。ハンバーガー店、ショップピングセンター、飲食店とアルバイト3つを掛け持ちし、月13万14万円を稼いだ。授業が終わってから夜9時まで、次のアルバイトで同11時までなど「必死で働きました」と言う。だから奨学金はとて有難かった。

2012年に同社に入るが、当時「何か、重いものを背負わされているような気がしました」。必要に迫られて致し方ないものだったが、「負債」を抱えての社会人スタートはやはり苦痛だったようだ。社員寮に入り、初めての一人暮らし。家事、炊事を行い、車のローンも抱えた。パチンコはやったことがなかった。そこで「勉強」の投資もあった。その中で毎月1万円の返済はこたえた。

1年半後に結婚し、現在1歳1

か月の長男がいる。「扶養手当が付きましたが、なかなか貯金は出来なくて」。

そうした状況下、会社の新制度が登場した。

支援制度

30歳までの社員を対象

真城ホールディングス

同社の「奨学金返済の支援制度」は昨春導入された。

対象者は、満30歳までの返済義務のある新卒・中途採用社員、既存の社員で、奨学金返済分の一部をそれぞれの社員の上限を決めて手当として支給する。支援期間は新卒で最長5年などとなっている。

日置さんは新制度開始とともに申請、その手当を受けている。何に使うのか聞くと、「子どものおもちゃですね」。そして「(制度が)もつと早ければ長期間受けられたんですが」と笑った。対象年齢ギリギリだったからだ。将来の夢は「店舗長になることです」と言い、「お客様とのコミュニケーションを大切にしていく」

◀禁煙コーナー



通路は広い

日置さん



カウンターに景品が並び

ことを常に考えているという。手当を子どものために使えるなら、仕事の意欲も増すに違いない。同社のホームページには鳥を背景に

した笑顔の写真と「接客の基本である笑顔を大切に、スタッフの手の言葉が載せられている」



徳留さん

プレイランドキャッスル 熱田店

徳留美里さん(25)の場合、返済額は「400万円」に上る。「プレイランドキャッスル熱田店」(久野栄之マネジャー)のカウンタースタッフを勤める。10人の女性スタッフの育成、指導をはじめ、賞品の配置などを指揮する立場である。パチンコ960台、スロット646台を置く、これも大型店。店名で分かるように熱田神宮のある地域に位置する。「きつい物言いが苦手なので、根気よく教えるようにしています」と話す。

ケラケラと笑い、ともかく明るい。卒業時、「(たまった返済額を)見た瞬間、びっくりして『どうしよう』と思いました」という。毎月1万7000円返しても「20年もかかるんです」。

何に遣ったのか。

名古屋外国語大学では、「学園祭実行委」というサークルの活動に打ち込んだ。イベントの企画、アーティストとの出演交渉、司会などに飛び回った。1〜3年生の時は派遣のアルバイトをやった。スーパーの食品売場で、「いかがですか」と楊枝に差した商品を差し出し、お客さんに味見を進めたりした。学費や教材を含め「月20万か

「30万遣いました」。学生証がクレジットになったいて、学生食堂や学内のコンビニで使えた。半期ごとの支払いなので、つい使い過ぎる。「親不孝カードと呼ばれていました」と笑った。

成人式まではお母さんに髪を切ってもらい、服もあまり買わず、節約に努めていたが、それでも負債が溜まったという。

有難い支援制度 職場は輝くステージ

2015年に入社して生活は変わった。会社の補助があるワンルームに住み、家賃や携帯代などにかかるようになった。だから返済支援制度にはビックリし、驚き、「有難いな！」と思ったという。友達と旅行に行くようになった。静岡に出掛け、パラグライダーで飛んだり、東京、大阪などにも足を伸ばしたりしている。バイトの子を連れてカラオケに行くこともある。月々とボーナス時で返済額に変動するが、やり繰りは楽になる。

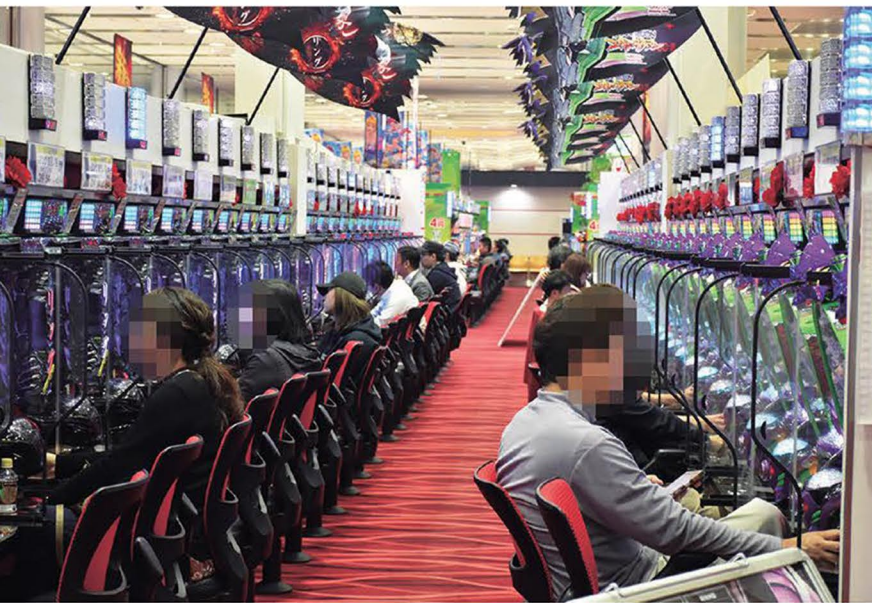
夢を聞くと「結婚したいです」の言葉がすぐ返って来た。ベージュのブレザーにカラフルなスカーフ。

カウンターでは笑顔を絶やさず、常連さん達の人気も高い。職場を「自分を輝かせてくれるステージだと思って」働いている。支援制度はその活力を生み出す原動力のひとつになっているようだ。

2人とも家庭の事情などから苦勞して学校に通ったが、共通するのは明るさ。そして学生時代にパチンコをやった経験がないこと。

入社してから用語やルールなどを勉強し、現在の地位を掴んでいる。導入の目的について同社は、
①優秀な人材の採用確保
②若手社員の金銭的負担を軽減し、長期雇用を促進する
③返済制度の利用で自身の将来設計を明確にし、仕事に打ち込めるようにする——を挙げている。

現在12人が支援を受けているというが、若手社員の意欲を向上させる役割を果たしているのは間違いないようにみえた。



◀ホール内



中央通路

入口に立つ徳留さん



カウンター



若手社員の負担を軽減

真城ホールディングスの広報資料

HIRO
活きるカ!



2017年4月29日

株式会社 真城ホールディングス

支援制度を導入

制度を下記の通り導入致しました。

につなげるとともに、若手社員の金銭的な
します。

を明確に持ち、向上心を持って仕事に

員および既存社員に対し、返済支援の為、

社員に適応

連絡先：広報課

<http://www.p-castle.jp>

スルエース
プロス

MASHIRO

正社員採用情報



MASHIRO
正社員採用情報

本採用
採用
メッセージ
大公開
事、私のやりがい
スケジュール

◀ホームページの求人案内

奨学金返済支援制度

募集職種 大学卒
仕事内容 パチンコホール(管理職候補)
勤務地 プレイランドキャッスル上社店、尾頭橋店、熱田店、ワンダー店、知多店、天白、記念橋店、ベガ
勤務時 (1) 8:00~17:00
(2) 16:00~25:00(店舗により相違)シフト制
休日休 月8日(年間休暇105日)+GW休暇、夏季休暇、冬季休暇
初任給 基本給 円
特別手当 円
合計 円(研修期間中 円)
諸手当 特別 円
賞与 年2回 皆勤、住宅、家族、通勤、各種保険(健康、厚生年金、雇用、労災)
福利厚 社員旅行、社員寮、財形貯蓄、退職金制度(勤続4年以上)、産前産後休暇、育児休暇、育児時短
出書 制度、介護休暇、慶弔見舞金、誕生月プレゼント制度
面接、筆記
名古屋市中区葵3丁目 採用担当
TEL 052- 奨学金返済支援制度

奨学金返済支援制度は他のホール企業も導入を始めている。

市)は昨年3月から制度を導入した。対象期間を新卒入社後5年間とし、支援金額は上限を180万円とした。月々の返済相当額を給与に上乗せして支給する。奨学金返済中の既存社員にも適用する。

ABC(本社・静岡市)は今年4月から制度をスタートさせる。条件はほぼ同じで総額180万円を上限に各月の給与時に3万円を支給する。同社のアンケート調査では、新入社員の58%が奨学金を利用、平均借入額は約300万円、同返済期間は16年となっていた。

ともに制度導入の理由に、新入

社員の負担軽減や将来設計に向けて力を発揮してもらう——などを挙げている。

学は計780校に上る。内訳は国立86校、公立90校、私立604校と私立が圧倒的に多い。1950年の統計では国立70校、公立26校で私立は105校だった。国公立はそう増えてはいないが、私立は約6倍になっている。

在籍の学生数は計289万942人。国立約60万人、公立同15万人で、私立は212万8620人

と国公立の約2・8倍の規模。1950年の学生総数は22万4923人（国立約8万人、公立同8400人、私立同13万6000人）だったから、約13倍に膨れあがっている。

日本の奨学生（大学、大学院、高専）は約131万8000人、事業費は1兆900万円（平成28年度）。無利子奨学金が47万4000人、有利子奨学金が84万4000人となる。「大学生の収入状況」を見ると、年間収入は200万円で、毎月約16万円かかる。内訳は、親

から10万円、アルバイトで2万6000円、奨学金3万4000円などとなっている。奨学金の割合が約20%と大きな比重を占めていることが分かる。ただ、卒業してからの返済になると、延滞は約4・6%おり、3か月以上の延滞は17万人を超える。

奨学金の返済が新社会人らにとつてかなりの負担になるケースも多く、文科省は昨春の入学者から年間の返済額の割合を所得の9%に抑えることにし、収入に合わせた返済が出来るよう対策を立てた。また、同機構は新たに給付型奨学金制度を発足させ、各自自治体でも同様の制度の導入を始めている。



この度、新たな福利厚生制度として、奨学金返済支援

●導入の目的

職場環境のさらなる向上で、優秀な人材の採用確保
負担を減らし、モチベーションアップで長期雇用を促
奨学金返済制度を利用する事で、自分自身の将来設計
打ち込めるよう期待します。

奨学金制度を利用し返済の義務がある新卒・中途社員は、奨学金返済分の一部を会社が手当として支給します。

導入時期 : 2017年4月16日より

対象者： 満30才までの奨学金返済義務のある

MASHIRO
その数びを、生きる力へ！

(株)真城ホールディングス (有)キャ
(株)真城 (合)T&Y



の結果(概要)について



機構検査部

平成27年6月1日から開始した「遊技機性能調査」について、
昨年11月までの2年6か月間のぱちんこ遊技機の一般入賞口の
入賞状況の調査結果(概要)を以下にお知らせ致します。

遊技機性能調査の一般入賞口への入賞状況を確認する調査では、
1台のぱちんこ遊技機において当たり等を挟まず、2000個以上
の打ち出しが確認できた調査のみを有効としております。
地区は都府県方面別とお考えください。

「ぱちんこ遊技機」の
一般入賞口への入賞状況の
調査結果について

6月

有効調査台数	全国11地区59店舗の98台		
打ち出し球数	2029個～3877個	平均3093個	
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	79台 (80.6%)		
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個～133個		
その内訳	1～3個	18台	
	4～6個	8台	
	7～9個	4台	
	10個以上	49台	

7月

有効調査台数	全国5地区34店舗の56台		
打ち出し球数	2087個～3730個	平均3007個	
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	39台 (69.6%)		
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個～142個		
その内訳	1～3個	16台	
	4～6個	4台	
	7～9個	無	
	10個以上	19台	

8月

有効調査台数	全国10地区51店舗の84台		
打ち出し球数	2219個～3910個	平均3047個	
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	63台 (75.0%)		
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個～141個		
その内訳	1～3個	15台	
	4～6個	5台	
	7～9個	2台	
	10個以上	41台	

9月

有効調査台数	全国9地区59店舗の93台		
打ち出し球数	2123個～3676個	平均3099個	
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	72台 (77.4%)		
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個～137個		
その内訳	1～3個	17台	
	4～6個	6台	
	7～9個	3台	
	10個以上	46台	

10月

有効調査台数	全国13地区70店舗の114台		
打ち出し球数	2022個～3781個	平均3031個	
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	92台 (80.7%)		
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個～98個		
その内訳	1～3個	22台	
	4～6個	7台	
	7～9個	4台	
	10個以上	59台	

11月

有効調査台数	全国8地区47店舗の80台		
打ち出し球数	2163個～3576個	平均3060個	
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	68台 (85.0%)		
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個～108個		
その内訳	1～3個	22台	
	4～6個	9台	
	7～9個	3台	
	10個以上	34台	

12月

有効調査台数	全国12地区83店舗の129台		
打ち出し球数	2060個～3417個	平均2956個	
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	77台 (59.7%)		
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個～72個		
その内訳	1～3個	36台	
	4～6個	12台	
	7～9個	4台	
	10個以上	25台	

平成28年1月

有効調査台数	全国8地区67店舗の102台		
打ち出し球数	2017個～3280個	平均2948個	
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	72台 (70.6%)		
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個～24個		
その内訳	1～3個	47台	
	4～6個	9台	
	7～9個	5台	
	10個以上	11台	

2月

有効調査台数	全国12地区90店舗の145台		
打ち出し球数	2092個～3343個	平均2914個	
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	95台 (65.5%)		
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個～33個		
その内訳	1～3個	51台	
	4～6個	18台	
	7～9個	12台	
	10個以上	14台	

3月

有効調査台数	全国11地区64店舗の96台		
打ち出し球数	2075個～3234個	平均2951個	
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	74台 (77.1%)		
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個～65個		
その内訳	1～3個	31台	
	4～6個	15台	
	7～9個	3台	
	10個以上	25台	

4月

有効調査台数	全国9地区55店舗の92台		
打ち出し球数	2331個～3299個	平均2991個	
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	77台 (83.7%)		
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個～88個		
その内訳	1～3個	29台	
	4～6個	11台	
	7～9個	5台	
	10個以上	32台	

5月

有効調査台数	全国10地区69店舗の113台		
打ち出し球数	2015個～3811個	平均3081個	
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	103台 (91.2%)		
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個～205個		
その内訳	1～3個	26台	
	4～6個	21台	
	7～9個	2台	
	10個以上	54台	

平成27年6月

有効調査台数	全国7地区23店舗の32台		
打ち出し球数	2650個～3701個	平均3032個	
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	9台 (28.1%)		
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個～7個		
その内訳	1～3個	4台	
	4～6個	4台	
	7～9個	1台	
	10個以上	無	

7月

有効調査台数	全国25地区76店舗の124台		
打ち出し球数	2069個～3220個	平均2929個	
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	53台 (42.7%)		
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個～10個		
その内訳	1～3個	37台	
	4～6個	11台	
	7～9個	4台	
	10個以上	1台	

8月

有効調査台数	全国22地区62店舗の102台		
打ち出し球数	2071個～3376個	平均2987個	
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	34台 (33.3%)		
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個～30個		
その内訳	1～3個	24台	
	4～6個	4台	
	7～9個	3台	
	10個以上	3台	

9月

有効調査台数	全国28地区88店舗の147台		
打ち出し球数	2053個～3195個	平均2933個	
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	57台 (38.8%)		
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個～8個		
その内訳	1～3個	48台	
	4～6個	6台	
	7～9個	3台	
	10個以上	無	

10月

有効調査台数	全国25地区71店舗の113台		
打ち出し球数	2080個～3479個	平均2964個	
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	58台 (51.3%)		
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個～88個		
その内訳	1～3個	41台	
	4～6個	10台	
	7～9個	2台	
	10個以上	5台	

11月

有効調査台数	全国17地区123店舗の197台		
打ち出し球数	2006個～3475個	平均2970個	
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	107台 (54.3%)		
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個～96個		
その内訳	1～3個	34台	
	4～6個	20台	
	7～9個	8台	
	10個以上	45台	

遊技機 性能調査

4月

有効調査台数	全国3地区22店舗の37台	
打ち出し球数	2168個～3809個	平均3385個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	37台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	12個～131個	
その内訳	1～3個	無
	4～6個	無
	7～9個	無
	10個以上	37台

2月

有効調査台数	全国5地区37店舗の62台	
打ち出し球数	2058個～3840個	平均3242個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	62台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	6個～166個	
その内訳	1～3個	無
	4～6個	2台
	7～9個	2台
	10個以上	58台

12月

有効調査台数	全国5地区23店舗の39台	
打ち出し球数	2459個～3624個	平均3105個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	34台 (87.2%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個～158個	
その内訳	1～3個	5台
	4～6個	4台
	7～9個	無
	10個以上	25台

5月

有効調査台数	全国4地区35店舗の64台	
打ち出し球数	2252個～3744個	平均3309個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	64台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	8個～137個	
その内訳	1～3個	無
	4～6個	無
	7～9個	1台
	10個以上	63台

3月

有効調査台数	全国5地区43店舗の82台	
打ち出し球数	2018個～3769個	平均3288個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	82台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	5個～133個	
その内訳	1～3個	無
	4～6個	1台
	7～9個	無
	10個以上	81台

平成29年1月

有効調査台数	全国2地区5店舗の9台	
打ち出し球数	3101個～3360個	平均3274個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	9台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	5個～42個	
その内訳	1～3個	無
	4～6個	1台
	7～9個	無
	10個以上	8台

9月

有効調査台数	全国2地区10店舗の15台	
打ち出し球数	2023個～3579個	平均3183個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	15台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	7個～101個	
その内訳	1～3個	無
	4～6個	無
	7～9個	1台
	10個以上	14台

6月

有効調査台数	全国6地区40店舗の72台	
打ち出し球数	2000個～3705個	平均3321個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	72台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	14個～110個	
その内訳	1～3個	無
	4～6個	無
	7～9個	無
	10個以上	72台

10月

有効調査台数	全国3地区20店舗の39台	
打ち出し球数	2338個～4040個	平均3410個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	39台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	7個～143個	
その内訳	1～3個	無
	4～6個	無
	7～9個	1台
	10個以上	38台

7月

有効調査台数	全国3地区26店舗の45台	
打ち出し球数	2406個～3755個	平均3353個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	45台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	7個～114個	
その内訳	1～3個	無
	4～6個	無
	7～9個	1台
	10個以上	44台

11月

有効調査台数	全国5地区33店舗の64台	
打ち出し球数	3180個～3744個	平均3428個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	64台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	17個～145個	
その内訳	1～3個	無
	4～6個	無
	7～9個	無
	10個以上	64台

8月

有効調査台数	全国7地区47店舗の94台	
打ち出し球数	2044個～3915個	平均3296個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	94台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	3個～177個	
その内訳	1～3個	1台
	4～6個	1台
	7～9個	無
	10個以上	92台

30か月 計

有効調査台数	全国51(延べ292)地区 1532店舗の2539台	
打ち出し球数	2000個～4040個	平均3069個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	1846台 (72.7%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個～205個	
その内訳	1～3個	524台
	4～6個	189台
	7～9個	74台
	10個以上	1059台

今伝えたい設立と実態

1

常勤顧問 伏見 勝

、パチスロが変わります！
遊技産業健全化推進機構 設立記者会見



設立記者会見

不正対策が急務となった12年前「不正排除」という一点に業界の意見が絞られ遊技産業健全化推進機構は誕生した。ホールだけでなくメーカーも全員が健全な業界を目指し、業界と一定の距離を置く第三者機関になった。機構は、全国のパチンコホールの検査を続け、どうやら不正の封じ込めに一応成功した。だが「もう大丈夫」というわけではない。「監視の目が緩めばすぐにまた」と率直に感じている。発足当時の団体役員やホール経営者らも代わり、機構に対する理解度がやや変わってきたようにも思える。そこで改めて機構は何故つくられ、何を目的にするのか、何を根拠に検査が出来るのか、また第三者機関とは何かをおさらいしたい。

発端 1本の電話

「ちょっと話があるんだけど」という電話が入ったのは平成17年11月の末だった。相手は元警視庁の学校長まで勤め上げたKさんだった。「Mさんから連絡が入ったと思う

けど……」「いやかかってこないけど何か用事ですか」と聞くと普通りの声の調子で「しょうがないなあ、あの人。実はあんたに頼みたいことがあるので一度会おう」という事だった。

Mさんというのは警察官僚OBで当時何をしているのか全く知らなかった。

こんな11年以上前の話を持ち出した理由、実はこの電話が私と健全化推進機構を結ぶ第一声だったからだ。

お二人の話を要約するとこういう事だった。

二人は当時パチンコ・パチスロ業界の団体の役員をしていた。業界の方ならご存知の通りこの時代の遊技機は4号機と呼ばれ、射幸性が高く、さらに不正改造されやすいものが多かった。特に爆裂機と呼ばれ、一日に5万枚(100万円

相当)の払い出しのあるパチスロ機さえ存在していた時代だった。

パチンコホールにはこうした爆裂機を巡って開店前夜から行列ができ、社会から叩かれていた時代だ。

警察庁の強い指導

当然監督官庁の警察庁はこの事態に怒り ①法的に射幸性を下げるよう遊技機規則を改正する ②公権力でなく業界の取り組み(自助努力)として不正防止の組織を立ち上げる…と強い指導をした。①は進むのに②の方が難航していたが、再三にわたる強い指導を受け、やっと業界が一本にまとまった。

この組織を河上和雄元東京地検特捜部長とやってほしいという要請だった。河上氏とは仕事上の関係はなかったが同氏の兄の作家三好徹氏は記者時代に関係があったため河上氏と相談すると返事をした記憶がある。



まあ詳細は省くが大雑把にいうとK、M両氏の説明は

- (1)不正機を見つけ、それを各県警本部と警察庁に通報する
 - (2)機構は第三者機関で運営や業務に関して業界の影響は受けず独立機関とする
 - (3)同機構の業務は定款に定める
 - (4)運営費は各団体(当時12団体)が会費として支払う
- というものだった。

河上氏は検事として、私も事件を長く追った記者として、「法律を守ることに限っては応援できるし、不正な機械がなくなることは金を払ったお客さんに対して公平な扱いをすることになる」から引き受けることにしその旨伝えた。その際設立時期については1月中を考へ、新年度から活動してもらうつ

もりだとも聞いた。

年が明け1月が過ぎ2月も過ぎたがその後連絡はなし。3月になってK氏から再び電話が入った。「やめになったんだらう」と軽口をたたくと驚いてM氏に連絡、M氏から遅れている説明を受けた――。

ここから連絡はM氏から全日遊連に変わり河上氏と東京・市ヶ谷の遊技会館に初めて出かけた。

理事長の山田茂則さん、副理事長の平川正寿さん、専務理事の磯敬夫さん(警察官僚OB)を紹介されその後21世紀会に出席し挨拶だけして席を立った。

難航の末にスタート

次と呼ばれたのは7月10日だった。この席で初めて機構の問題についての意見交換を聞いたのだが驚いた。定款は承認され、外部理事6人も紹介されたがいつスタートするのか、また事業規模はもち

ろん会費負担などまるで決まっていなかった。この調子では事業が始まるのは早くても2年先くらいになりそうだと「本当にやる気があるのか、人にものを頼んで半年以上ほっておくのはどういう事か」と問いかけた。

と、突然「もつともだ。8月8日は末広がり縁起がいいからこの日に設立という事にし記者会見もしよう」と某団体のトップが叫び満場一致で決まってしまった。

「会費に12億」?

「有限責任中間法人遊技産業健全化推進機構」の幕あけはこういう事だった。

もちろん会費の問題など関係なし。聞かされたのは遊技機を販売するにあたり一台につきメーカーが1000円、ホールが1000円負担し、さらに中古機移動は1台50円と決まっている。ざっと12億円を毎年会費として納めるという大雑把な話だけ。

「嘩然とした」。事業規模も決まっていなかったのにどういう計算でそんな大金を出すのか考えられず警察OBたちに聞いて歩いたものだ。さらに機構設立準備の事務方を担当していた全日遊連のAさんにも

細かく説明を受けた。

その間、「某団体の幹部は全国に150人くらいの検査員をばらまき徹底的に調べるにはそのくらいの金は必要だ」。

「全国の組合の支部に警察官のOB4〜5人を置きその人たちが検査をし、その人件費を機構が払う」など想像を絶する意見が寄せられ回答を求められた。

「150人の検査員を誰が監視するのか」

「それはあなた方だ」

などとこちらからすると考えられないような押し問答がしばらく続いた。業界幹部の主張を雑駁に言う「金は出すから不正をなくすため全国を見て回る組織を作り健全な業界をアピールしろ」ということになる。「最初から相談はしないことだ」と規模や事業計画の詳細は事務方トップのAさんと決める事にした。

組織の規模、検査を必ず受けてもらうためにはどういう方法があるか、検査員の数や技術講習はどうするか——の三つを喫緊の問題として知恵を絞った。

子供たち渡航へ 目標達成から 次のステップに

心臓病と闘っている神奈川県川崎市の
佐々木あやめちゃん（2歳）は1月、
同県横須賀市の
岡崎雫ちゃん（7歳）は2月に
渡航する予定で準備を進めている。
ともに昨年末に募金目標を達成し、
米国のコロンビア大学病院に入り、
ドナーとの出会いを待つことになる。
遊技業界などが支援した
社会貢献活動は
さらなる成果を挙げていきそうだ。



◀▲雫ちゃんの近況



◀あやめちゃん目標達成

渡航移植に必要な費用として、3億1千万
円の募金にご協力をお願いいたします。

募金状況

(2017/12/18 時点)

318,791,348円 / 310,000,000円



あやめちゃん

あやめちゃん 8か月の募金活動実る

あやめちゃんの募金活動は昨年
12月18日に目標（3億1000万
円）を達成、ご両親らは翌日、神
奈川県庁で報告の会見を行った。

「救う会」は「活動当初は、途方
もない金額と初めての募金活動に
何をしたいのかもわからず、た
だただ気持ち焦るばかりでした。
（略）暑い日も寒い日も支えて下さ
った皆さまがいたから活動を続け
ることができたと思っています。
（略）多くの皆さまのあたたかいお
言葉とご協力に感謝しかございま
せん。本当にありがとうございます。
す」と感謝の気持ちを伝えている。
父親の幸輔さん（29）は「長い間
ご支援いただき、誠にありがとう
ございます」と大晦日の「あやめ
日記」に記している。あやめちゃ
んは夜、歯を磨いて、おむつを替
えて、絵本を読んでから寝る習慣
になっており、お父さんが先に寝
ると怒るのだという。「家族一緒
のクリスマスを経験させてあげた
いと思っています」。今年は夢が
叶うことを皆が待っている。



あやめちゃんのご両親らの会見



「しずくちゃん」

「ここからが正念場です」

雫ちゃんの募金は同月26日に目標(同)を達成した。「救う会」は翌日地元横須賀市役所で会見を行い、さらに京急久里浜駅周辺などでお礼の街頭活動を行った。

ご両親の俊哉さん(34)と泉さん(33)は「しずく」の難病と向き合う生活は想像していた以上に心身ともに大変なものでした。(略)活動は募金目標を含めてあまりに高く大きな壁に感じました。(略)皆さまの温かく力強い想いが、また新しいスタート地点への道を切り拓いてくれました」と感謝の気持ちをホームページに寄せている。

現在、渡航準備を進めており、ご両親は「娘にとってはこれからが正念場です」と気持ちを引き締

しずくちゃんを救う会

みなさまの長期間にわたるご支援、ご協力により目標募金額を達成することができました。ありがとうございます。

雫ちゃん目標達成

めている。池井将同会代表も「当会の活動は募金達成がゴールではありません。(略)最終目標であるしずくちゃんが以前の日常に戻るその日まで、当会は活動を続けていきたいと思っています」としている。

「ゆきちゃん」

元気に新年を迎える

米国で術後のリハビリに取り組んでいる福島県東白川郡棚倉町の中川西祐綺ちゃん(1歳)は元気にお正月を迎えた。1月2日にはご両親が新年の挨拶を「救う会」に送ってきており、「一年前のゆきからは想像できないような元気な姿で良き新年を迎えることができました



◀元気に新年を迎えた祐綺ちゃん



した。(略)今後とも温かく見守っていただけたら幸いです」と移植に成功した喜びを表していた。

祐綺ちゃんは外が寒いので家の中にいることが多いが、フェイสบックにはピンクのセーターを着て動きまわる姿が見られる。「体力を持て余しています。早く暖か

くならないかなと思っています」とご両親。帰国の日も遠くはなさそうだ。

「たける君」 笑顔が戻る

テキサス小児病院で11月末に移植手術を受けた京都府福知山市、後一尊君(2歳)は術後1か月を過ぎたが、経過は順調だという。

鎮痛剤も少しずつ減らし、日中起きている時間が長くなっている。リハビリも再開し、おもちゃを振れるようにもなってきたという。そしてご両親は「久しぶりに笑顔も見ることができました。ニコツと笑ってくれた時、本当に嬉しかったです」と喜びを表現している。このまま推移すればICUから一般病棟に移る日も近そうだ。

◀尊君



機構の窓から

2月を前に思うこと



2月は業界にとっては規則改正が施行される大事な月になるが、平昌冬季五輪(9~25日)の注目の開催月でもある。開幕を間近に控え、韓国・平昌五輪への不安が消えない。準備資金の不足が伝えられ、会場スタジアムの安全性にも疑問符がついた。切符も売れていない。メダル大国ロシアの参加がドーピング問題で取り消された。

そしてなにより、朝鮮半島をめぐる緊迫した軍事情勢が継続している。

昨年12月に米のヘイリー国連大使が、米国選手団の五輪参加について、「OPEN QUESTION」(未決)と発言して世界が動揺した。ホワイトハウスはあわてて訂正したもの、政権の真意ははっきりしない。

国連大使からすると、米朝対立で米国はすべての軍事オプションを想定している、五輪参加は、2月直前の状況しだいという当然の理屈なのだろう。

韓国の文在寅大統領が五輪を盛り上げるために訪中したが、周主席は開会式出席依頼に無回答。安倍首相も保留している。

正月になって、北朝鮮から南北会談の提案があり、五輪参加を表明したが、米韓合同軍事演習の停止という条件付き。米韓は演習をパラインピックの終了まで延期する方向で話が進んでいるが、開幕間際まで予断を許さない状況だ。平昌五輪の成否は、2年後の東京五輪にも大きく影響する。

東京五輪が決定した時、だれもが1964年の五輪を思った。感動の再現を――。

だが、この状況下、実現しなかった1940年の幻の五輪のことも、振り返って見る必要があるのではないかと、と思う。

私が40年の五輪について、関心をもったのは、一昨年度内で開催された絵画展「朝井閑右衛門展―空想の饗宴」だった。会場入口に、朝井画伯(1901~1983)の500号の大きな絵画が展示されていた。幅3.3mある。楽師たちが演奏する前で、貴婦人が一角獣の被りもののピエロ姿の男性と踊っている。迫力ある絵(「丘の上」)だった。

東京五輪決定の3か月後の1936年10月、文展鑑査展に出品され、文部大臣賞を受賞した。東京と同時に札幌冬季五輪も決まり、日本は盛り上がりつつあった。世界からの観光客を見込んで続々欧風ホテル建設が始まる。正面ロビーには大作の絵が必要になり、この絵も新橋第一ホテルに買い取られた。新進画家たちにとって、来たるべき五輪は活躍の大きな場だったのだ。

ところが、2年後の38年、近衛文麿内閣が五輪返上を決定した。「中国での戦争遂行以外の資材を制限する」方針にそって、五輪開催の余裕はないと判断したのだった。朝井ら有望な画家たちは、五輪の仕事から、戦争画へ仕事を移し、軍の委嘱で大陸の戦地へスケッチに出かけた。

時は移り、敗戦後、新橋第一ホテルは進駐軍に接収された。ロビーを飾った「丘の上」は、新しく作られた壁の奥に封じ込められて、目に触れないように隠された。絵はホテル改築で再発見されるまで忘れ去られてしまったのだった。

五輪の中止は、続く時代を予告するものなのだと、歴史が伝えているのではないかと。1枚の絵、一画家でさえ巻き込まれる。

日本人のメダル獲得に一喜一憂しながら、2月の平昌冬季五輪の開催が無事すぎること、不安が杞憂に終わることを願っている。あわせて規則改正もスムーズに進むことを。(求)



店長に求められる知識

労務管理Ⅱ

パチンコ店舗管理者実務能力検定試験

通称・P能検。エンタテインメントビジネス総合研究所が2005年から実施。対象の中心はホール店長やその候補者。筆記試験は7科目（一般常識・業界知識・法律知識・不正排除・計数管理・機械整備・設定管理・顧客サービス・経営マネジメント・マーケティング・労務管理）で構成されており、全100問が出題される。

労働基準に関する法律

代表的な労働法規		労働関係に関連する法律
労働基準法	労災保険法	健康保険法
最低賃金法	家内労働法	厚生年金保険法
障害者基本法	労働安全衛生法	国民健康保険法
男女雇用機会均等法	育児介護休業法	国民年金法
パート労働法	労働契約承継法	介護保険法
労働審判法	公益通報者保護法	雇用保険法
労働契約法		労働者派遣法
	ほか	ほか

不規則、長時間、過重労働と、かつては過酷な労働環境が当たり前といわれたパチンコ業界ですが、近年では大手チェーン店を中心に改善が見られ、他業種と比較して福利厚生面でも充実した企業が増えてきました。パチンコ店が「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」の経営資源を有効活用して利益を生み出す

していく上で、根幹となるのが「ヒト」です。「ヒト」を効率的に活用して店舗の生産性を高めるために労働条件や待遇、職場環境などを適正に管理することを労務管理といいます。店舗管理者として店舗の長期的な発展を目指すのであれば、労務管理の知識を学び、従業員が将来性に不安を抱くことなく安心して働ける環境を整備していなければなりません。また昨今では、コンプライアンスの視点からも、正しい労働法規の知識に基づいた適正な対応や行動によって企業の信頼を高めるための労務管理が求められています。

今回は、労働時間について取り上げます。労働時間によっては、残業代や割増賃金が発生します。それだけでなく、不適正な労働時間は、従業員の心身に影響を及ぼすこともあります。人手不足による過重労働は、高いコストが発生するだけでなく、さらなる人手不足を招くでしょう。そうならないためにも、正しい知識で適正に管理しなければなりません。

ここからは、問題を解きながら解説していきます。

深夜割増賃金

【問題】

深夜割増手当の支給対象となる時刻として正しいものはどれか。

【選択肢】

- a : 20 : 45
b : 21 : 00
c : 21 : 45
d : 22 : 00

【回答分布】

- a : 0 : 2 % b : 1 : 2 %
c : 0 : 2 % d : 98 : 4 %

【正解と解説】

正解はdです。

労働基準法第37条で深夜割増賃金については、次のように定められています。「使用者が、午後10時から午前5時まで（厚生労働大臣が必要であると認める場合においては、その定める地域又は期間については午後11時から午前6時まで）の間に、その時

間の労働については、通常時間の賃金の計算額の2割5分以上の率で計算した割増賃金を支払わなければならない」とあります。

割増賃金は、深夜のほかに、法定時間外労働に対しても2割5分以上の率で発生します。さらに、深夜に法定労働時間を越えて勤務した場合は、合計5割増の賃金を支払わなければなりません。アルバイトスタッフの閉店作業がこのような時間に該当した場合、非常に高いコストがかかってしまいます。割増賃金は店舗の人件費に多大な影響を与えます。正しい知識で管理するとともに、開閉店作業の割り振りを見直しましょう。

変形労働時間制

【問題】

1か月単位の変形労働時間制の説明として、正しいものはどれか。

【選択肢】

- a : 1日に8時間を超える労働時間を設定することができる。

b : 1日の労働時間が8時間以内であった場合は休憩を与えなくてもよい。

c : 1週間の労働時間は48時間以内でなければならない。

d : 急な残業が発生した場合でも次の勤務日で調整すれば時間外手当を支払わなくて済む。

【回答分布】

- a : 44 : 6 % b : 3 : 3 %
c : 40 : 5 % d : 11 : 6 %

【正解と解説】

正解はaです。

変形労働時間制とは、労働時間を1日単位ではなく、月・年単位で計算することです。1か月単位の場合、1か月以内の一定の期間を平均して、1週間の労働時間が法定労働時間を越えない範囲であれば、特定の日や週に法定労働時間を越えて労働させることができます。つまり、1週間の労働時間の合計が40時間以内であれば、1日に8時間を越えて勤務しても構いません。ただし、1週間の法定労働

時間は40時間と決まっているため、それを越えた労働時間は残業手当が発生します。

変形労働時間制を採用する場合には、就業規則に以下の4項目を具体的に定める必要があります。

- 1 変形労働時間制を採用する旨
- 2 勤務日ごとの
具体的な始業と終業
- 3 1ヶ月の労働時間の総枠
- 4 変形期間の起算日

変形労働時間制は、シフト制を採用し、なおかつ稼働状況によって労働時間に差が出ることもあるパチンコ店には適した制度といえます。人件費管理に有効である可能性も高いので、制度を正しく理解しておくとい良いでしょう。

休憩時間

【問題】

1日の勤務時間が7時間の場合、労働基準法で定められている休憩時間の下限として正しいものはどれか。

【選択肢】

- a : 15分
b : 30分
c : 45分
d : 60分

【回答分布】

- a : 0・8% b : 27・8%
c : 50・6% d : 20・8%

【正解と解説】

正解はcです。

労働基準法第34条では、休憩について次のように定めています。「使用者は、労働時間が6時間を越える場合には少なくとも45分、8時間を超える場合には少なくとも1時間の休憩時間を労働時間の途中に与えなければならぬ。」したがって、設問の労働時間は7時間であることから、45分以上の休憩を与えなければならぬことが分かります。忙しい時間帯を外し、20分休憩と25分休憩とといったように、45分間の休憩を分割して付与することもできます。ただあまりに短い時間に分割すると休憩の目的である「労働から離

法定時間外労働

れて心身の疲労を回復する」ことができず、休憩を与えているとは認められない可能性もあるので注意が必要です。

【問題】

アルバイトの労働契約内容と1週間の勤務状況が下表の通りであった。このアルバイトの法定時間外労働時間として、正しいものはどれか。

【選択肢】

- a : 1・5時間
b : 2・5時間
c : 3・5時間
d : 4・5時間

労働契約内容 所定労働時間:7時間 休日:毎週水曜日と日曜日

1週間の勤務状況

曜日	月	火	水	木	金	土	日
勤務時間	6.5h	9.0h	-	8.0h	8.5h	6.5h	-

※勤務時間に休憩時間を含めていない

【正解と解説】

正解はaです。

労働基準法第32条(労働時間)において、「1日に8時間を越えて労働させてはいけない」と定められています。したがって、1日に8時間を越えた分が時間外労働となります。8時間を越えているのは火曜日と金曜日、それぞれ1時間と0・5時間なので、合計1・5時間となります。

所定労働時間とは、就業規則や雇用契約書で定められた労働者の労働時間のことを指し、労働基準法で定められている法定労働時間ではありません。設問では「所定労働時間」が7時間となっているため、所定時間を越えても法定労働時間を越えていなければ時間外労働にはあたりません。所定労働時間と法定労働時間を混同しないようにしましょう。

労働時間と拘束時間は違います。店舗にいた時間がそのまま労働時間として計算されるわけではありません。

労働時間とは会社の「指示命令」

により労働を提供した時間のことです。判断の基準となるのは「指示命令」です。

たとえば、どの業界でも、上司が帰らないので自分も帰れなかったり、特に仕事をしているわけではないけど会社に残っていたりする状態があります。この場合でも上司が業務指示を出していなければ労働時間であるとは判断されません。しかし、上司が帰りづらい環境を意図的につくっているとしたら、労働時間と判断される可能性もあります。

労務管理は、「管理することばかりに目を向けがちですが、それだけではありません。「ヒト」という経営資源を最大限に活かして企業の利益を生み出すために、どのような働き方が適しているか、どのようにに教育していくか、といった戦略的要素も多く含みます。

店舗管理者ともなれば、計画的な労働時間管理は、コスト削減だけでなく、ひいては組織の活性化にもつながっていくというような視点を持って管理しなければなりません。そのためにもまずは正しい知識を身につけましょう。

銀世界の響

115

景品とパチンコ店

文・綾小路 杏

イラスト・岩崎政志

「いやー、ぼっちゃんにも困ったもんだよ……。」

営業会議から戻ってきた店長がさっそくボヤク。

「ぼっちゃん」というのは、ウチの会社の二代目社長のこと。

ウチは、県内で8店のパチンコ店を経営する、パチンコ経営会社だ。

健全経営で地元で愛されている……と自負しているが……

二代目社長に変わってから、少々キナ臭くなってきた。

「で、今日はぼっちゃん、何を？」

「いつものとおりだよ……今週も利益はコレだけか、もつと儲けろ、こんなんじゃ給料払えねえな……とかね、キーキー怒鳴って、いつものとおり」

店長はやれやれ、って顔をしたらあと、じつと俺のほうを見た。

「来週の会議さ、山本さんが行つてよ」

「いやですよ！」

「お願い!!てか、そもそもホントはフロアマネージャーだって営業会議出なきゃいけないんだからさ！」

それはそのとおりで。

俺は、ただ社長が怒鳴り散らすだけの営業会議がイヤで、このところずっと店長だけに出席してもらっていた。

「ね、だから今後は、交代制にしよう」

「……わかりました」

俺はそう言うと同時に、もう転職しないと本気でマズいなと考えていた。

「ぼっちゃん」が社長になったのは4年前。

先代が急な病に倒れ、亡くなり、先代の一人息子である「ぼっちゃん」が社長に就いた。

このこと自体には、誰も異論を挟まなかったし、最初の頃は周りの意見も聞いておとなしかったので、こんな状況になるとは想像もしていなかった。

そもそも、「ぼっちゃん」は、先代が亡くなるまでパチンコ経営とは無縁だった。

大学を卒業した後は、友人とネット通販の会社を立ち上げたと聞く。まあ、親父の金なんだろうけど。

当然、素人集団がうまくいくハズはなく、先代からもこれ以上は出資できんと断られていたところに



急逝。

この会社を継ぐことになったわけだ。

創業者であった先代は立派な経営者で、社員からも慕われていた。

なので、その息子である「ぼっちゃん」を好意的に迎え、一緒に頑張っていこうと思っていたが……。

先代が言わなかったような、「利益を出せ！」なんて低次元なことばかり言われていたら、みんなの心も次第に離れる。

また、先代は店長や幹部を叱るとき、皆の前ではなく、社長室で二人きりのとき、または食事に誘って諭すなど、本当に社員に気を遣っていてくれた。

その精神は経営スタンスにも現れていて、パチンコ屋がお客さんから必要以上の利益を貰っちゃダメだ、とガツツリと儲けるようなことはなかった。

正直、営業会議で他店の店長らと顔を合わせると、お互いどっちが先に転職するかの探り合いにもなっていた。

そして、俺が出席することになった今週の営業会議。

「ぼっちゃん」は、笑いごとではすまない業務命令を出した。

「お客さんから利益を抜けないのなら、出費をおえさる」と。

いや、これ自体は何も問題はない。

当然のことだ。

しかし、その手段というのが大問題だったのだ。

特殊景品の買取り業務。

8店舗が取引している景品問屋と景品の買取所も、うちの会社で行うなどと言いつ出したのだ。

いくらなんでもそれは無理だ。

そもそも法律に違反する行為だ。

お客さんに提供した賞品をホールが直接買い取ることができないのは、ホール経営者なら誰でも知っていることだ。

いや、逆に「ぼっちゃん」はそういった取引形態や風営法のことすら知らなかったはずだ。

誰かが変なことを入れ知恵したとは思えない。

当然、みんなが違反だ、やったら

営業停止じゃすまされない問題になると「ぼっちゃん」を止めたが、「お前らには関係ない！これが一番の経費削減になるんだ！」と怒鳴り、勝手に進めていった。

数日後には、現在の取引先景品問屋の社長が呼ばれ、今年いっぱい取引を終える旨が伝えられたらしい。

あの「ぼっちゃん」にしちゃスムーズな動きだから、やはり裏に誰

かがいるのだろう。

新しい問屋さんと買い場の経営者は、「ぼっちゃん」の友人だということだ。

そして恐ろしいことに、その会社への出資者は「ぼっちゃん」自身だった。

バカすぎる。

説明するまでもないが、これは明

らかなパチンコ屋の自家買いだ。

再度周囲が止めたが、「ぼっちゃん」は聞き入れなかった。

「警察に景品問屋の資本関係やその内情がわかるわけねーだろ！特殊景品が回ってりゃーいいんだ！」などと言いつ張ったという。

俺の転職先探しも、本腰を入れなくちゃならないようだな。

年が明け、ついに新しい景品問屋と買い場の業務が開始された。

俺たちはビクビクしながら様子を見ていたが、新しい景品問屋と買い場は、順調に業績を伸ばしていた。

ホール側であるうちの会社も経費節減につながったのだそうだ。

（なぜ経費削減になったのかは、俺もよくわからない）

銀世界の裏

●
そのXデーは当然のように訪れた。

△△店を管轄する所轄警察署の担当官や県警本部から数人の捜査員がうちの本社にやつてきた。

その日はたまたま営業会議で俺の担当だったので、その様子はしっかり見る事ができた。

どうやら、令状を持っての自宅搜索とかではなく、普通に任意での事情聴取のようだった。

応接室に入っていく所轄警察署の担当官が持っていたのは、その△△店に貼られていた新台入れ替えのポスターやチラシ類だった。

最初はずちの渉外担当が応対していたが、青い顔して応接室から出て、入れ替わるように「ぼっちゃん」が入室した。

てか、最初から「ぼっちゃん」が対応しろよ。



部屋から漏れてくる声は小さかったのも、何を話しているのかはわからなかったが、営業会議で集まっていた店長らは、お互い顔を見合わせ、「あれだな」「あれだろうね」「そりゃ当然だよな」などとうなずき合った。

●
そして、その数か月後…

△△店は営業停止処分を受け、結果として廃業することになった。

さすがに「ぼっちゃん」もおとなしくなっているらしい。

ちなみになぜ営業停止処分を受けたかというと、△△店の新台入れ替えのポスターやチラシに求人を書いたからと、景品問屋とパチンコ店経営会社がどういった業務関係にあるのか？

掲載していたことが発端となったようだ。

そう、所轄の担当官が持っていたポスターやチラシ類だ。

そこに書かれていたのは、なんとホールの求人ではなく景品問屋や買い場の求人だったらしい……。

ますます、アホかと思った。

ホールと無関係であるはずの景品問屋、買い場の求人を書いたのは新台入れ替えのポスターやチラシに書いてあるのか？

景品問屋とパチンコ店経営会社はどういった業務関係にあるのか？
資本関係はどうなっているのか？

当然ながらそれらのことを突っ込まれ、自家買いと指摘されたらしい。

なんでそんな簡単にバレるようなことを……と思ったが、どうやらそれも経費節減の一環だったとのこと。

次は法律をちゃんとお勉強して吠えてくれよ。

ま、俺にはもう関係ない……かな。さて。

この後は、転職エージェントとのミーティングだ。

次の会社はマトモな社長だといんだが。

この物語はフィクションです。
実際の出来事を参考に書いていますが、
現実に存在する人物や事件とは
一切関係ありません。

改正規則の施行と 遊技機の確保

1 改正規則の施行

愈々今月1日すなわち平成30(2018)年2月1日から改正風営適正化施行規則及び同遊技機規則(遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則)が施行される。

今回の規則改正では、のめり込み(依存)対策強化の一環として、遊技機の出玉性能に対する規制が強化されたから、旧規則機すなわち改正前の施行規則及び遊技機規則に準拠して認定を受けた遊技機、同じく検定を受けた型式に属する遊技機は、改正規則の出玉性能の基準をクリアできていないものが多いが、含まれ、「著しく客の射幸心をそそるお

それがある…基準」(風適法4条4項、20条1項)に該当する遊技機である可能性が否定できないものとして、ホールに設置して営業に使用することができなくなるのが原則である。

併しながら、経過措置を定めた改正規則の附則により、新規規則施行時点で遊技機の認定・型式の検定の有効期間が経過していないもの及び施行時点で既に認定・検定の申請手続をしているものは、認定・検定の有効期間中に限り「…なお従前の例による」として、営業に使用し続けることができるのは勿論、これらを設置して風俗営業の許可を受けることも、これらの設置や修理のための変更承認を受けることも可能である(同附則5項、7～10項)。

2

改正規則施行前の 駆け込み認定

このため、ホール業者の間で、改正規則施行を前にして、検定の有効期間中の旧規則機について認定を受けてその延命を図ろうとする動きが大々的に起こったことは、寧ろ当然の成り行きである。しかも、従来、検定有効期間中の遊技機の認定においては、期間満了の2か月から1か月前に申請書を提出するというのが通常の手続であったところ、今回の規則改正に伴う認定は、例えば、平成29(2017)年に検定を受けたばかりで残存有効期間が2年以上ある型式に属する遊技機についても、いわゆる前倒しで認定を受け付けてく



三堀 清

みほり きよし

昭和32年 神奈川県生まれ

早稲田大学法学部卒

司法修習終了後

昭和63年 弁護士登録(第

二東京弁護士会)し、

大手企業の法律問題

を扱う法律事務所勤

務を経て

平成8年 早稲田大学大学

院修士課程終了

平成9年 三堀法律事務所

開設

現在、パチンコホー

ルを始め企業関連の

民事事件を手がける

れることになったため、一説では全国で100万台から120万台もの遊技機の認定申請がなされたといわれ、その審査に当たる警察だけでなく、申請書に添付する打刻書類の作成に当たる販社の組合すなわち全商協(全国遊技機商業協同組合連合会)加盟の各組合及び回胴遊商(回胴式遊技機商業協同組合)の各支部も大量の事務処理に忙殺される状況が続いた。

3

前倒し認定を受ける という選択肢

以上のとおり、今回の規則改正では、前倒しの認定申請が認められたため、検定の残存有効期間がある程度長い新しい機種についても認定を受けるという選択肢が生まれた。

認定を受ければ、認定の日又は改正規則の施行日から3年間は営業に使用することができ(改正規則の附則5項)、また、その間は同一法人の店舗間移動はできるのである(内閣府令1条11号イ参照)。しかしながら、これを他のホール業者に中古機として譲渡しても、譲り受けたホール業者は再度の認定を受けることができないから(改正規則の附則5項参照)、認定を受けた遊技機は

中古機として売却処分する途が閉ざされてしまう。

このように、旧規則機は、認定を受けることにより延命はできるが、遊技機の入替えというホールの営業上のオプションの幅を狭めることにもなるので、前倒し認定を申請するか否かについては、熟慮すべきであつたろう。

4

みなし機 という選択肢

では、改正規則の施行後、検定切れの旧規則機を、認定を受けないままいわずゆるみなし機として営業に使用するという選択肢はあるであろうか。

このような選択肢を可能であるとする理屈は、改正規則の施行前に認定申請して現に認定を得ることができれば、施行後も適法に営業に使用できるのであり、このことは、当該遊技機が改正規則の下でも「著しく客の射幸心をそそるおそれがある」基準に該当しないと判断されたことを意味するから、当該遊技機の同一機種は、認定を受けずにみなし機として使用しても、風適法20条1項に違反するものではない、というものであろうか？

しかしながら、改正規則の附則にお

いては、旧規則機は認定・検定の有効期間内に限り、風俗営業の許可、変更承認及び通常の使用に關して「：なお従前の例による」、すなわち、旧規則の緩やかな「著しく客の射幸心をそそるおそれがある」基準を適用することと定めているに過ぎない(同附則7・9項)。となると、これらの定めとの反対解釈としては、認定も検定も失効したものは、改正規則のより厳しい基準が適用されるということになるのであるから、みなし機は「著しく客の射幸心をそそるおそれ」がないということが担保されていない遊技機であるということになる。

以上、旧規則機は、本来、改正規則の施行の日を境にみなし機として使用することが許されなくなってしまうのである。

実際問題としては、規則改正後においても旧規則機のみなし機が営業に使用されているにもかかわらず、摘発がされないという事態もあり得るかもしれないが、そうだとすると、それは単に警察の摘発の網を事実上逃れている状態にあるに過ぎないのであって、みなし機を営業に使用することが許されているということを意味することにはならないのである。

5

ホールの買収
という選択肢

以上述べたように、ホールには改正規則の施行後は旧規則機のみなし機の使用は許されず、相当数の遊技機の入替が必至であり乍ら、メーカーによる新規機すなわち改正規則に準拠した遊技機の開発は後手に回っており、ここ1～2年間は遊技機の供給が十分でなくなる可能性が高い。

このような状況で、改正規則の下でも使用できる遊技機を確保するため、既存のホールを買収するという選択肢がある。

このようなホール買収の手法としてよく使われるのが、会社分割である。

会社分割には、「吸収分割契約書」に従い、一方の会社の特定の権利義務を他方の会社が承継する吸収分割（会社法757条）と、「新設分割計画」に従い双方の会社から特定の権利義務を、新たに設立する会社に承継する新設分割（同法762条）があるが、多くの場合、吸収分割の方法がとられるので、以下この方法を例に説明する（新設分割も、理屈は同じである）。

吸収分割では、買収される側である

認定も検定も失効したものには、改正規則のより厳しい基準が適用されるということになるのであるから、みなし機は

「著しく客の射幸心をそそるおそれ」がないということが担保されていない遊技機であるということになる。

以上、旧規則機は、本来、改正規則の施行の日を境にみなし機として使用することが許されなくなってしまうのである。

吸収分割会社は風適法上の地位は、公安委員会の承認のもと買収する側である吸収分割承継会社に包括的に承継される（風適法7条の3）。これは、分割

会社の「分身」が承継会社と合体するだけで、風俗営業の許可だけではなく、分割前になした変更承認や遊技機の認定を申請した者としての手続上の地位も含めてその一切合切が包括的に承継

会社に引き継がれるということである。要するに、分割前に分割会社がなした申請に基づき、承継会社に変更承認や認定を受けられるのである。

そのうえ、分割会社及び承継会社の各ホールに設置されていた認定機については、分割後には、相互にチェーン店間移動が可能になるから、かなり利便性が高いと思われる。

ポイント

データでみるパチンコ業界

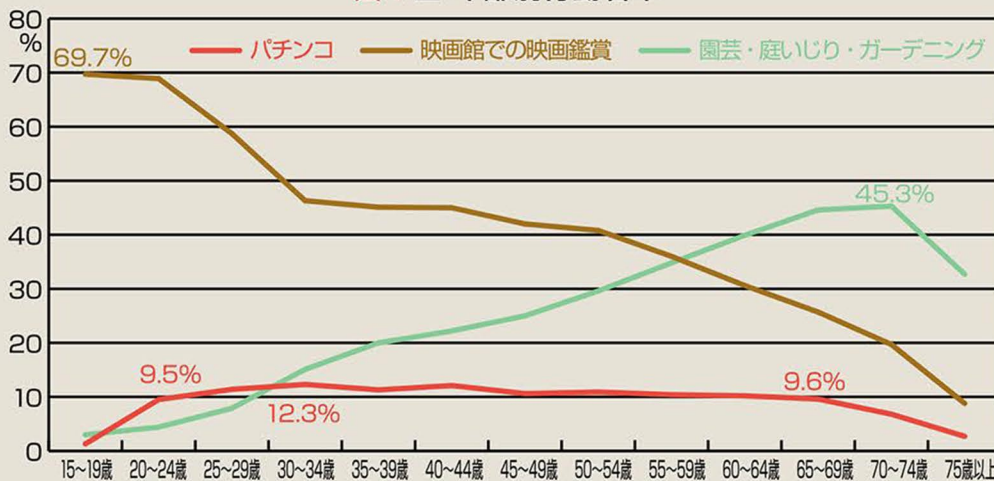
Yesterday, Today And Tomorrow

第127回

アクティブ・シニアを視野に パチンコ店の2025年対策

【協力】株式会社エンタテインメントビジネス総合研究所

図1 ■ 年齢別行動者率



国の基幹調査・総務省統計局が実施する「社会生活基本調査」か

行動日数、
行動者数
を検討

ら、前回取り上げた年齢別行動者率のデータに加え、今回は行動日数、行動者数のデータを検討してみよう。

「パチンコ」とのデータの比較に若者が選択することの多い「映画館での映画鑑賞（以下、映画鑑賞）」と高齢者層が好む「園芸・庭いじり・ガーデニング（以下、ガーデニング）」を取り上げてみます。どの年齢層にターゲットを絞るか、どんな業種でも分析が欠かせませんが、パチンコでも先を見据えた課題が浮かび上がってきます。

「映画鑑賞」は
若年層、
「ガーデニング」は
高齢者に
支持される

まず、図1「年齢別行動者率」を再確認しておきましょう。「パチンコ」は「20~24歳」の9.5%から「65~69歳」の9.6%まで、10%程度で比較的平坦なグラフになっています。最も行動者率が高い「30~34歳」でも12.3%です。「映画鑑賞」は「15~19歳」が最

図2 ■ 年齢別行動日数

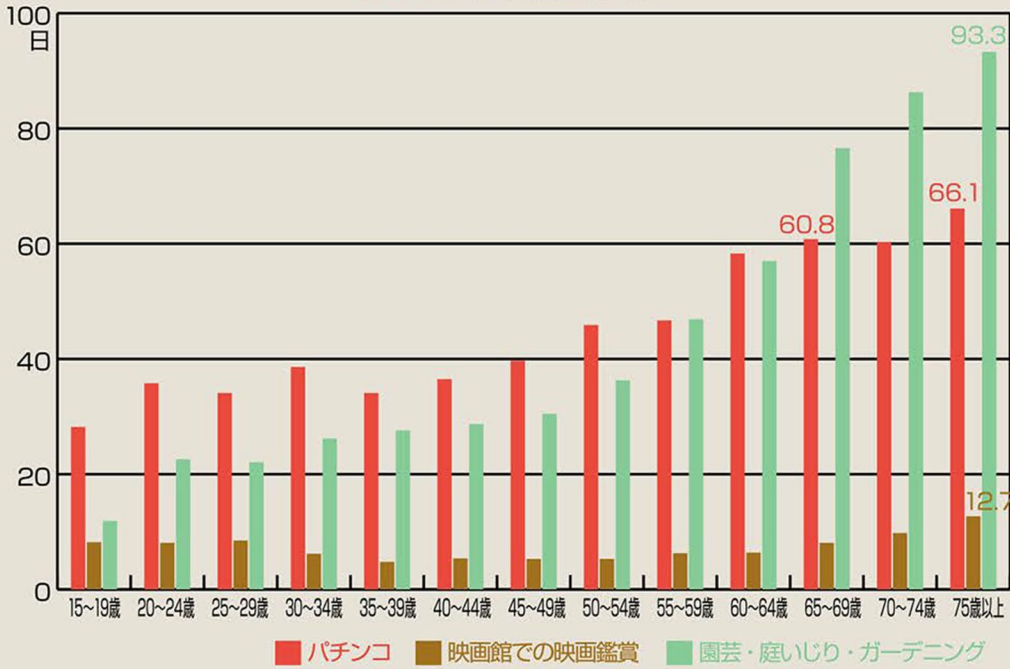
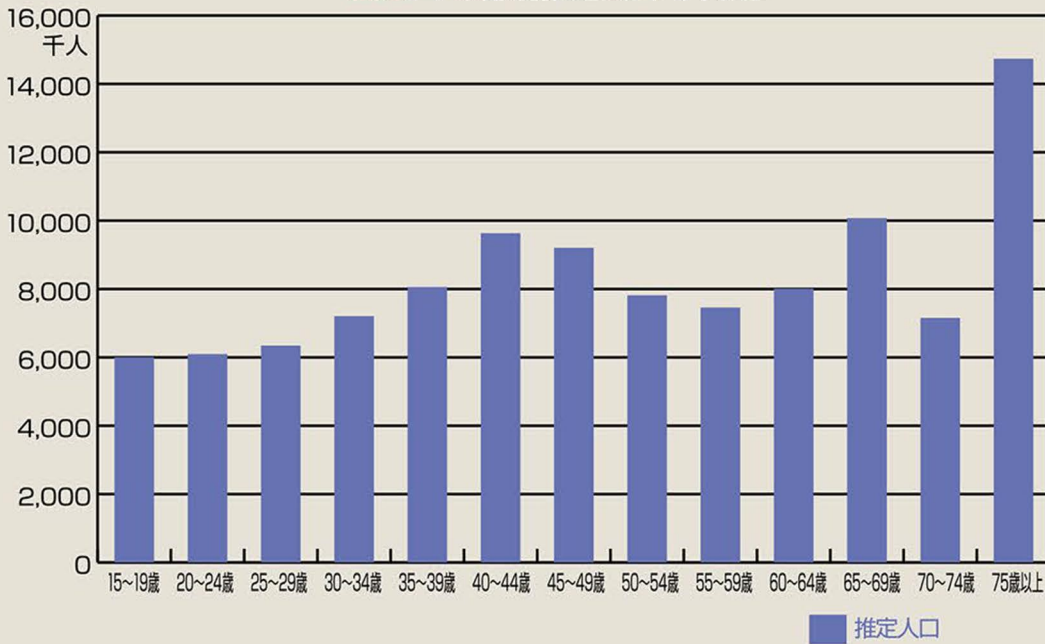


図3 ■ 年齢別推定人口（千人）



も行動者率が高く69・7%と約7割で、その後年齢が上がるにつれて行動者率は低下していきまます。一方、「ガーデニング」は逆の傾向を示しています。最も行動者率が高い年齢は、「70〜74歳」で45・3

%と、若年層ほど行動者率は低くなっています。ライフステージごとに好まれる趣味・娯楽が変化し、比較的余暇時間が豊富にある若年層には「映画鑑賞」が好まれ、高齢者には自宅で日々手軽に楽しむ

ことができる「ガーデニング」が好まれているものと推察されます。「パチンコ」は「20〜24歳」から「65〜69歳」まではほぼ同様な行動者率なので、この数字から「ガーデニング」などと異なり、社会

で働いている世代に一定の支持層が存在する趣味・娯楽と言えるのではないのでしょうか。

行動日数は「75歳以上」がどの行動でも最多

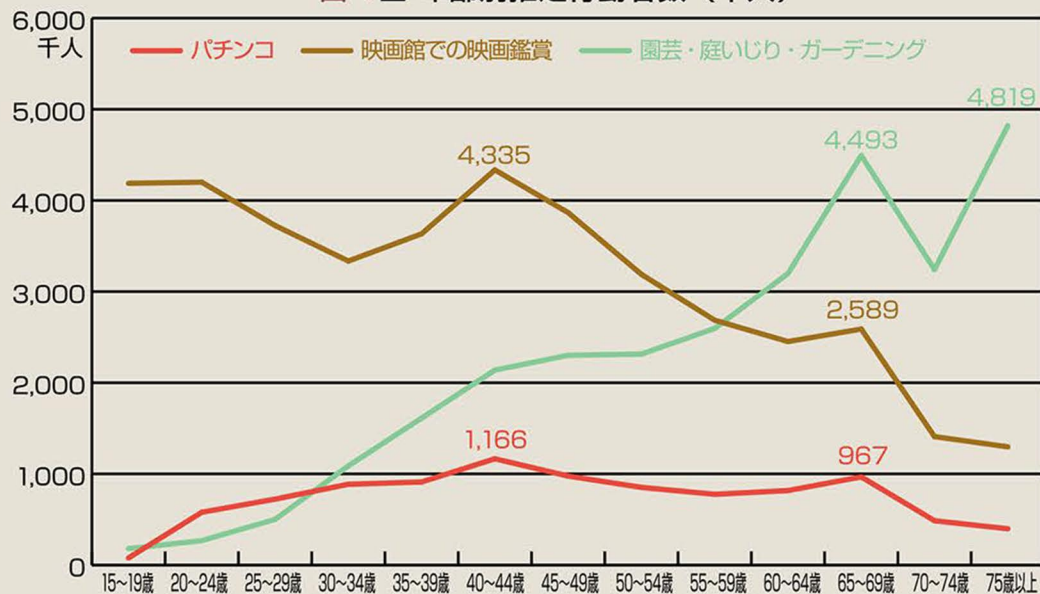
次に図2「年齢別行動日数」を見ると、どの行動においても「75歳以上」が最も日数が多くなっています。行動日数が少ない「映画鑑賞」でも12・7回、「ガーデニング」では93・3回、「パチンコ」は66・1回です。

「パチンコ」「映画鑑賞」では、55歳以降は行動者率が落ちてきているのに対し、行動日数は増えています。これは、若い頃は様々な趣味・娯楽を楽しんでいた人でも、年齢を経るにつれて自分の好みの趣味・娯楽が絞られ、特定の余暇活動に集中するからではないかと思われまます。愛好する趣味・娯楽が決まってきたために、その分野については行動日数が多くなっているのでしょう。

パチンコの場合、高齢者ほど行動日数が多く、来店頻度は高くなり、店内では相対的に高齢者の

アクティブ・シニアを視野に パチンコ店の2025年対策

図4 ■ 年齢別推定行動者数（千人）



お客様が目立つようになります。常連のお客様には高齢者が多いと感じるお店もあることでしょう。しかし、行動者率では他の年齢の方が高いということは、記憶にとめておくべきでしょう。

団塊、団塊ジュニア世代の存在感

図3に社会生活基本調査で使われている「年齢別推定人口」を示しました。日本の

少子高齢化が実感でき、さるグラフになっています。このグラフの「65〜69歳」に含まれているのが、いわゆる「団塊世代」です。そして、「40〜44歳」「45〜49歳」の年齢層には、団塊世代の子どもたちである「団塊ジュニア」が含まれています。この推定人口を元に算出されたものが「図4「年齢別推定行動者数」」です。「パチンコ」では、団塊ジュニアが含まれる「40〜44歳」の層（116万6000人）が最も行動者が多くなっています。

「映画鑑賞」でも行動者率では「15〜19歳」が高かったのにも関わらず、行動者人口が最も多いのは「40〜44歳」（433万5000人）です。やはり、団塊世代、団塊ジュニア世代は、その人口の多さから各業種とも無視できない存在であることが分かります。

団塊世代が後期高齢者に

団塊世代は後期高齢者にさしかかっています。「65〜69歳」のパチンコの行動者率は9・6%、行

シニアは「お年寄り扱い」されたくない

こうした時代の変化にパチンコ業界も備える必要があります。加齢に伴う目や足腰の衰えに対する、印刷物の色や文字の大きさ、床の段差の解消など対応策をすでに取っているところも出て来ています。とは言っても、シニアのためだけのパチンコ店を目指しても成功はしないでしょう。今のアクティブ・シニアは、「お年寄り扱い」を嫌う傾向があります。お年寄りに親切に対応しようというだけの接客でもないのです。

動日数は60・8日です。この行動者率、行動日数の変化はパチンコ業界に大きな影響を与えます。2025年には、団塊世代はすべて75歳以上の後期高齢者となり、日本人の5人に1人が75歳以上という時代になります。そして、高齢者の選択肢は、退職したら年金生活になるという生活が主ではなく、元気に社会で活躍を続ける高齢者も増えていくものとみられます。すでに元気な団塊世代を「アクティブ・シニア」と呼ぶ動きも出て来ています。

今の常連客である高齢者だけではなく、これから高齢者になっていく年齢層に思いを巡らせることが重要です。すでに各地のパチンコ店では主に昼間、多くのシニアの方々を迎え、様々なサービスを提供しています。これを発展させ、団塊ジュニアをはじめとする他の年齢層のお客様にも将来、来店して頂けるようなお店づくり・接客を考えて行かなければならないでしょう。遠いようで2025年はすぐやって来るのですから。

KiK NEWS お知らせ

誓約書の種類と手続き

新年がスタートしました。これから新年度に向けて会社の名義変更や代表者の交代などが増えて来る時期で、誓約書の更新が必要になってきます。機構事務局には「本社が移転したのですが誓約書はこのままでいいでしょうか」などホールや経営会社の責任者の方々から問い合わせの電話が入ります。組合加盟のホールの場合は各地の組合を通じて書類のやり取りが行われ、非組合員のケースでは機構事務局と直接連絡を取り合うことになります。改めて誓約書の流れについて説明してみます。

各地の都府県方面遊協に加入されているホールの場合(加盟予定も含む)

誓約書の提出先は所属している各地の組合となります。所定の用紙は各組合事務局が保管しているので、そこから用紙を取り寄せます。必要事項を記入のうえ、組合に提出して下さい。

この書類は地区組合から全日遊連に送られ、処理を経たうえで機構事務局に回って来ます。

組合に加入していないホールの場合

機構事務局に電話やファックスで連絡すれば、所定の用紙を送るシステムになっています。電話での申し込みの場合でも、機構事務局が書類を送付するために店名、電話番号などが必要なので、最終的にファックスで申し込みを受けるケースがほとんどです。機構から送られてきた用紙に必要事項を記載の上、機構事務局に返送して下さい。

電話番号 03-3518-2062

FAX番号 03-3518-2063



編集後記

癒し系

動物カピバラの温泉浴が見たいと、妻が言い出し、埼玉県東松山のことも動物園に出かけた。

11時ごろ到着すると、2時からだという。ペンギンなど見て過ごしお目当てに到着すると、テンジクネズミ科のカピバラが、続々と空の浴槽にやってきて所狭しと陣取った。

3匹、4匹。流し湯が足元に溜まり、これからというところで、充分なのかシャンシャン 早々と出てゆく。あつけない湯浴みより人気 …。

翌日事務所でするにカピバラのことを話すと、びっくりして「えっ、私の妻もカピバラの温泉浴が見たいというので、家族で伊豆へでかけるのです」。

(M)

元旦

元旦に例によって新聞の一面を比べてみた。読売「中露企業 北へ密輸網」。中国とロシアが北朝鮮に石油などを密かに送り込んでいるとの内容。毎日「『拉致解決 資金援助が条件』北朝鮮 元高官証言」で、拉致問題を日本からの巨額の資金との交渉条件にするという。いずれも北朝鮮関連の記事である。産経は「中国、2030年までに空母4隻」。現在1隻の空母を増強する計画で、うち2隻は原子炉搭載にし、米国(11隻)に対抗出来るようにするという。朝日は「平成とは 第一部 時代の転換」と企画もの。ロックスターが登場する。各紙の目線の違いが出ているが、隣国から目を離せない年になりそう。

元旦紙面は

交際条件にするという。

東京

京競馬場に向かう京王線の車内から見える朝の景色は輝いて見える。正面スタンドから富士山を拝んで一日が始まる。

清々しい朝から一転、レースが始まって馬券が外れると輝いていた景色がどんどん鉛色に変わってくる。昼食を挟んで午後馬券が外れ続けると、自然と涙目になり競馬新聞の細かな文字も読みづらくなる。

清々しい朝
だったか

のを止めて帰ろう
しかし、もう買う

か？などと弱気になりながらも、なぜか最終レースまでしつかりと買う。そして全てが終わると同じく負けたであろう灰色に見えるおじさん達と一緒に駅に向かう。こんな生活を40年近くも続けている。

(H)

おかしいと思ったら すぐここへ <http://www.suishinkikou.or.jp/>

不正排除に 全力

遊技機も 計数機も



第三者機関

遊技産業健全化推進機構

21世紀 パチンコ・パチスロは変わります



おかしいと思ったらすぐご一報を
<http://www.suishinkikou.or.jp>

遊技産業健全化推進機構

Organization for
the Sound Development of
the Pachinko & Pachislot Industry